

## 子ども・子育て支援新制度における保護者・国・県・市の負担の構造

### ○民間保育所

給付費（公定価格による単価に基づく）				
国の徴収基準額（国の保育料）		給付費-国の徴収基準額=公費負担額		
保護者負担額 約70%（市が徴収）	市単独事業 約30%	国庫負担金 50%	県費負担金 25%	市負担金 25%

※保護者負担金は市が徴収するので、給付費全体を市から施設に支払い

### ○認定こども園保育所部分・小規模保育事業

給付費（公定価格による単価に基づく）				
国の徴収基準額（国の保育料）		給付費-国の徴収基準額=公費負担額		
保護者負担額 約70% （施設が徴収）	市単独事業 約30%	国庫負担金 50%	県費負担金 25%	市負担金 25%

### ○認定こども園幼稚園部分・私立幼稚園（御濠端幼稚園のみ）

給付費（公定価格による単価に基づく）				
国の徴収基準額（国の保育料）		給付費-国の徴収基準額=公費負担額		
保護者負担額 （施設が徴収）	一部 市単独事業			
全国共通部分（72.5%）			地方単独負担分（27.5%）	
国庫負担金 50%	県費負担金 25%	市負担金 25%	県費負担金 50%	市負担金 50%

※認定こども園、小規模保育事業については、保護者負担金は施設が徴収するので、給付費全体から、保護者負担金を差し引いて、施設に支払い。

### 対 象

私立保育所（25施設）、小規模保育事業（2施設）、認定こども園（2施設）、私立幼稚園（1施設）

### 平成28年度予算

**子どものための教育・保育給付費 3,009,253千円**

財源	国庫負担金	931,638千円
	県負担金	480,441千円
	保護者負担金（保育料）	738,199千円
	一般財源	858,975千円（うち市単独事業分） 378,528千円